

専決第3号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1号の規定により、次のとおり専決処分する。

平成23年11月1日

福島県後期高齢者医療広域連合長 瀬戸 孝則

平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ14,146千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235,494,705千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金		2,258,856	14,146	2,273,002
	2. 基金繰入金	1,646,834	14,146	1,660,980
歳入合計		235,480,559	14,146	235,494,705

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		719,697	14,146	733,843
	1. 総務管理費	719,697	14,146	733,843
歳 出	合 計	235,480,559	14,146	235,494,705

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金	2,258,856	14,146	2,273,002
歳入合計	235,480,559	14,146	235,494,705

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	719,697	14,146	733,843				14,146
歳 出 合 計	235,480,559	14,146	235,494,705				14,146

2 歳 入

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	1,646,834	14,146	1,660,980
計	1,646,834	14,146	1,660,980

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金繰入金	14,146	○後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	14,146

3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	719,697	14,146	733,843				14,146
計	719,697	14,146	733,843				14,146

(単位 千円)

節		説明	
区 分	金 額		
11. 需用費	440	◇給付管理費	14,146
12. 役務費	4,000	○一部負担金還付申請書確認業務委託料等	9,706
13. 委託料	9,706	○一部負担金還付支給決定・通知費等	4,440